

ぎふし農業委員会だより



謹賀新年

1からの農作業～収穫体験

年頭のご挨拶

岐阜市農業委員会

会長 栗本 恒雄



あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、将来の農地利用の姿を明確化するための地域計画の作成、それを実現させるための農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法の改正法が施行されました。これにより、人・農地プランが法定化され、「地域計画」に名称が変わり、「目標地図」を作成することとなります。これに伴い、農業委員会は、原則、市街化調整区域の農地を対象に意向調査を実施し、各地区での話し合いを経て、目標地図の素案を作成していきます。

農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、農政推進委員が一丸となり、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向けて取り組んでまいります。各地区農業者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとって本年が幸多き年でありますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年度農業施策に関する要望書を県・市・JAぎふへ提出



役員5名で市長に要望書を提出しました。
(令和5年10月18日市長応接室にて)

- 【要望事項】**
- 1 農地利用の集積・集約化、担い手対策
 - 2 遊休農地の発生防止・解消
 - 3 有害鳥獣対策
 - 4 農業基盤整備対策
 - 5 都市農業振興対策
 - 6 その他

- 【要望書提出日】**
- 令和5年10月18日 市
- 令和5年11月20日 JAぎふ
- 令和5年12月19日 県

岐阜市賃借料情報のおしらせ

農地法第52条の規定により賃借料の情報を提供します。
令和5年1月から令和5年12月までに締結された賃貸借における年間賃借料水準は以下のとおりです。

(10aあたり、単位：円、100円未満四捨五入)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	49,800	50,000	49,500	3筆
畑	10,500	11,100	10,000	2筆

※農地の区分、平均額、最高額、最低額、データ数を賃借情報として提供します。
 ※筆数は集計に用いられた筆数です。
 ※地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なものは除外しています。

農耕用・一般作業用小型特殊自動車所有・購入の皆さん、 ナンバープレートの交付申請はお済みですか？

公道走行の有無に関わらず『所有していること』で申告とナンバープレートの交付申請が必要です。
(乗用装置のある)農業用のトラクターや田植え機、コンバインやフォークリフト、ショベル・ローダなどが対象です。
新しく車両取得または現在所有しているが、まだ申告していない場合は、税制課(市庁舎3階)で申請し、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

※交付手数料はかかりません。

農耕用小型特殊自動車

税率2,400円(年額)

農耕用トラクター、田植え機、農業用薬剤散布車、コンバインなどで乗
用設備があり、最高速度が35km/h未満のもの(大きさや総排気量の
制限はありません)

農耕用以外の小型特殊自動車

税率5,900円(年額)

工場、作業所、畜舎などで使用するフォークリフト、ショベル・ローダ、
タイヤ・ローラなどの小型特殊自動車(全長4.7m以下、全幅1.7m以下、
全高2.8m以下、最高速度15km/h以下のもの(総排気量の制限はあり
ません))

【問い合わせ先】税制課諸税係(TEL:058-265-3908)

有機肥料「椿」を使ってみませんか？

「エコプラント椿」では有機肥料「椿」を生産・販売しています。養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等をブレンド発酵させた環境にやさしい肥料で、野菜作りや家庭園芸に最適です。ぜひお試しください。

直売

岐阜市畜産センター公園 岐阜市椿洞776-4 【問い合わせ先】TEL:058-214-6333

■価格:1袋(15kgあたり)

- ・1袋 330円(税込)
- ・100袋以上(大口) 260円(税込)

その他の取扱店

※価格及び在庫の有無等については、各店にお問い合わせください。

- ・JAぎふ(一部店舗のみ)
- ・(有)長良園芸 岐阜市長良堀田903 058-231-6050
- ・(有)サミゾ園芸種苗 岐阜市巨島中2-4 058-297-3815
- ・(有)G・プラン 岐阜市六条片田1-29-12 058-278-6162

使用方法及び注意

- ・1袋で10から15平方メートルを目安に使用してください。
- ・アルカリ性土壌では、使用量を少なくしてください。
- ・プランター等での使用の場合は、培養土5に対して椿1の割合で混ぜてください。



この冬からジャンボタニシ対策を始めましょう!

ジャンボタニシによる被害を減らすためには、この冬からの防除が重要です。

<防除方法>

○冬眠期(11月から3月)

●耕うん機による貝の破碎

(地表面6cm程度の浅めの設定で、トラクタの走行速度を遅くし、ロータリーの回転を速めて耕転するのが効果的)

●用水路の泥を上げ寒風に曝し殺貝

※ほ場で使用した機械・器具にジャンボタニシが付着していないか、使用後はよく確認しましょう。

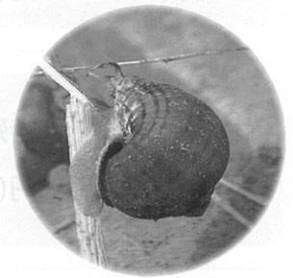
○活動期(4月から10月) …貝の捕殺・卵塊の掻き落とし

(地域で行うとより効果的)

○取水時(4月から6月) ……取水口への金網設置(網目5mm以下)による侵入防止

○移植後(5月から7月) ……薬剤散布による殺貝

(田植え後3週間の防除徹底)



生産緑地地区の指定について

生産緑地地区の都市計画決定について、令和5年11月16日(木)の岐阜市都市計画審議会において審議が行われて了承され、令和5年12月1日(金)付けで都市計画決定・告示しました。

生産緑地地区については、令和6年度以降も毎年、都市計画提案があった地区について、審査を経た上で指定を実施する予定です。

【問い合わせ先】

岐阜市経済部農林課 (TEL:058-214-2079)

岐阜市都市建設部都市計画課 (TEL:058-265-3906)

「みどりの食料システム戦略」について

「岐阜県みどりの食料システム推進計画」について

近年、農林水産業の現場には、気候変動等による大きな影響が生じており、令和3年5月には、持続可能な食糧システムの構築に向け、国によって「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和5年3月には、岐阜県と岐阜市を含む県内の全市町村が共同して、「岐阜県みどりの食料システム推進計画」を策定しました。

今後は、この「岐阜県みどりの食料システム推進計画」に基づき、安全・安心な食糧を供給できるよう、「調達」、「生産」、「加工・流通」、「消費」までの好循環による、持続可能な農林水産業の食料システム等の構築を目指します。

農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りの仕組みで、「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

受け手のメリット

・・・ 個々の所有者と交渉する必要がありません。

出し手のメリット

・・・ 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、

岐阜市経済部農林課 (TEL:058-214-2079) または、
JAぎふ各支店 までお問い合わせください。



地域計画(目標地図)の作成について

農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、令和7年3月末までに、人・農地プランに代わる「地域計画(目標地図)」を作成することとなりました。対象となる農地は、原則、市街化調整区域内にある農地です。市街化調整区域内の農地がある地区においては、10年後の農地のあり方について関係者等が一体となり話し合っていきます。

また、農業委員会は対象となる農政地区において、関係者等が話合った10年後の農地のあり方を示した目標地図の素案を作成していきます。

関係者等の話し合いや目標地図の素案作成の基礎資料とするため、農業委員会では市街化調整区域の農地を所有する世帯主の皆様に向けて、農地に関する意向調査を行っております。意向調査には回答期限を設けておりますが、期限を過ぎてしまってもご回答いただけますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ先】

アンケート・目標地図について

岐阜市農業委員会事務局 (TEL:058-214-2074)

地域計画について

岐阜市農林課農務係 (TEL:058-214-2079)

遊休農地をなくそう!

農業者の高齢化や、後継者不足などの理由から農地の遊休化が進んでいます。

農地が適正に管理されないと雑草の繁茂、害虫の発生が懸念され、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかるなど、地域全体の問題となります。

令和5年に現地確認した遊休農地の所有者または耕作者の方に、利用意向調査書を発送いたしました。ご家庭に農業委員会からの封筒が届きましたら、お早めにご回答ください。

耕作できない農地、貸付希望の農地がありましたら、お近くの農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金に加入しませんか?

● 農業者年金の加入資格は3つだけです

- ① 年間60日以上農業に従事 ② 65歳未満
 - ③ 国民年金第1号被保険者(保険料納付免税者を除く)
- ※ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

● 保険料の設定は自由に選べます

- 保険料の額は2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円までの間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しが可能です。
- 加入、脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能です。

● 「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金もあります

- 80歳前に死亡した場合、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れ、死亡一時金は非課税です。

● 一定の要件を満たす農業の担い手には保険料の国庫補助があります

● 税制上の優遇措置があります

- 保険料は全額社会保険料控除の対象となります。
- 保険料の運用益が非課税です。
- 将来年金として受け取る際も控除の対象となります。

加入の届出はJAぎふ各支店窓口へ



1からの農作業～収穫体験

食農教育活動に参加する児童が、農作業体験を通して、食と農の関わりについて学び、農産物に対する理解及び食に対する意識を高めることを目指しています。

5/28

サツマイモの植え付けと
エダマメの種まき

10/29

サツマイモの収穫、草引き

8/6

サツマイモの成長観察、
草引き、エダマメの収穫

11/26

ジャガイモ、ダイコン、
ニンジンの収穫

9/3

ジャガイモの植え付け、
ダイコン、ニンジンの種まき



**1からの農作業～収穫体験に
参加してみませんか？**

※令和6年4月下旬ごろに参加者募集を
予定しております。

●お問い合わせ先

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会事務局
(岐阜市農業委員会事務局内)

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL:058-214-2073(直通)

岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～ (第11回岐阜市農業まつり)が開催されました

令和5年11月4日(土)、5日(日)の2日間、JR岐阜駅北口駅前広場の信長ゆめ広場で第11回岐阜市農業まつりが開催されました。

今年度も昨年度に引き続き、ぎふ信長まつりと共同開催されましたところ、多くの皆様にご来場いただき、本市の「地産地消」を実感していただきました。

会場では、2日間にわたって岐阜市の農畜産物の販売、無料配布、地産地消に関するアンケート、ステージイベントなどが行われました。

1日目は、ステージ前に五穀豊穡と人々の幸せを願う「やさいの宝船」が設置され、訪れた多くの皆様が幸せのお裾分けを受け取っていました。

2日目のステージイベントでは、岐阜市プロモーション大使の鷺見玲奈さん、岐阜市長、ぎふベジイメージガールたちによる「地産地消deトーク」、FC岐阜とJAぎふりオーレナの選手による「ぎふベジdeペアマッチゲーム」などが行われ、会場は大いに盛り上がりました。

農業委員会では、小学生を対象に、食と農に関するクイズを行いました。クイズを通じて、農業に対して関心を持っていく子どもたちの姿が印象的でした。



岐阜市食農教育児童実践支援事業紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、農作業を通じて子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的とし、事業を実施しています。



長森西小学校の田植え体験



西郷小学校の稲刈り体験

令和6年1月1日発行 第114号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058(214)2073・2074

E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp URL <https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html>